

大隅地域感染症情報

2019年第47週報（11月18日～11月24日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部

○全数把握疾患の報告数

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

※速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○定点把握疾患の報告数

- ・鹿屋保健所管内のインフルエンザについて、先週に比べて大きく増加しています。
- ・志布志保健所管内の伝染性紅斑は、4週連続で警報の基準値を上回っています。

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			44週	45週	46週	47週	44週	45週	46週	47週	47週	46週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	1.63	1.38	5.13	9.00	0.20	0.00	0.00	1.20	6.00	3.71
RSウイルス感染症	-	-	1.00	0.20	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.33	0.38	0.35
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	0.60	0.60	1.00	1.00	0.00	0.00	0.67	0.88	1.06
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	0.60	0.20	0.60	0.20	1.00	0.33	0.00	0.33	0.25	1.70
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	11.20	5.80	10.20	8.60	2.33	2.33	6.67	4.67	7.13	4.85
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.60	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13	0.26
手足口病	5.00/2.00	-	0.60	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.33	0.33	0.13	0.67
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	1.80	1.20	0.60	0.40	3.00	1.00	4.67	4.33	1.88	0.87
突発性発疹	-	-	0.20	0.60	0.20	0.80	0.00	0.33	0.00	0.33	0.63	0.43
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.00	0.20	0.20	0.20	0.67	0.33	0.00	0.33	0.25	0.50
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	2.00	1.00	0.00	0.00						0.71
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	1	0	1	1	0	0	0	0	-	

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上

○感染性胃腸炎について

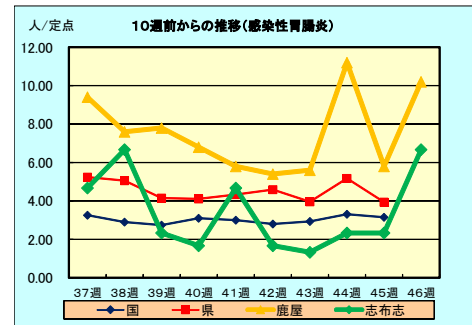
【 警報開始基準値 20.0, 警報終息基準値 12.0 】

感染性胃腸炎の発生状況は、

鹿屋保健所管内からは43名（定点当たり報告 8.60）の報告がありました。

志布志保健所管内からは14名（定点当たり報告 4.67）の報告がありました。

年齢別では、10～14歳が最多でした。



※第47週は鹿屋・志布志のみ掲載

○インフルエンザについて

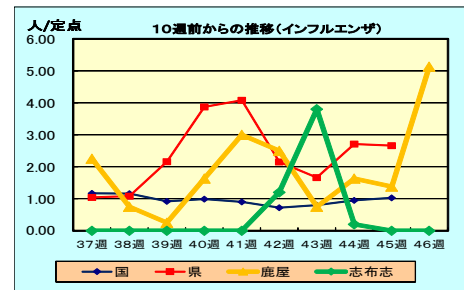
【 警報開始基準値 30.0, 警報終息基準値 10.0, 注意報基準値 10.0 】

インフルエンザの発生状況は、

鹿屋保健所管内からは72名（定点当たり報告 9.00）の報告がありました。

志布志保健所管内から6名（定点当たり報告 1.20）の報告がありました。

年齢別では、7歳が最多でした。



※第47週は鹿屋・志布志のみ掲載

伝染性紅斑について

志布志保健所管内で、伝染性紅斑の報告が多い状況が続いています。県全体でも過去2年と比較して高めに推移しており、注意が必要です。

* 伝染性紅斑とは

「ヒトパルボウイルス B19」を原因とする小児を中心とした発疹性のウイルス感染症で、典型例では両頬が赤くなることから「リンゴ病」と呼ばれることもあります。

* 症状

感染すると1週間くらいで軽い感冒様症状が見られることが多く、その後頬や手足に網状の発疹が見られます。成人でも感染しますが、症状は軽い場合が多く、不顕性感染も多いと言われています。

* 感染経路

飛沫感染, 接触感染

※ウイルスの排泄量が多いのは微熱や感冒症状のある時期で、発疹が現れる頃には、感染力はほぼ消失しています。

* 注意すること

発疹が出現し病気に気づく前に感染力がピークになるため、家族内やクラス内の伝播を防ぐことは困難です。

ただし、妊娠中の女性が感染すると胎児に影響することもあるため、流行期には感冒様症状のある人に近づかないなどの注意が必要です。